

# － 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 鳥獣の保護及び狩猟の適性化に関する法律施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 25 年 3 月 29 日・東京都規則第 85 号

## 1 概要

### (1) 改正理由

放送法（昭和 25 年法律第 132 号）の改正及び有線テレビジョン放送法（昭和 47 年法律第 144 号）の廃止に伴い、規定を整備する必要がある。

鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律（平成 19 年法律第 134 号）の施行に伴い、様式の改正を行う。

申請者の記入作業を容易にし、都民サービスの向上を図るために様式の改正を行う。

### (2) 改正内容

ア 放送法の改正及び有線テレビジョン放送法の廃止に伴う改正

詳細は、新旧対照表のとおり

イ 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の施行に伴う改正

詳細は、新旧対照表のとおり

ウ 記入作業を容易にし、都民サービスの向上を図るための改正

詳細は、新旧対照表のとおり

## 2 施行日

平成 25 年 4 月 1 日

## 3 問合せ先

環境局自然環境部計画課森林再生係

直通 03-5388-3508

内線 42-661